

## 株式会社コモ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員が生活との調和を図りつつその能力を最大限に発揮することができる職場環境の整備を行うことにより、当社組織の活力向上を図るとともに、社会的な次世代育成対策及び女性の職業生活における活躍の推進に資することを目的として、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

### 2. 目標・取組の内容と実施時期

目標1：計画期間内における男性の平均育児休業等取得率を50%以上とする。

<取組内容>

2026年4月～

- ・育児休業等に係る代替要員の確保又は業務内容、業務体制等の見直し

目標2：従業員の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間を25時間未満とする。

<取組内容>

2026年4月～

- ・経営者による労働時間の状況の是正に関する指示等の実施

目標3：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

<取組内容>

2026年4月～

- ・育児、介護、配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用及び中途採用の促進

### 【参考】女性の職業生活における活躍に関する情報（2026年4月1日公表）

管理職（課長級以上）に占める女性の割合：16.0%（2026年3月31日現在）